

1 有形文化財 ^{おうのせせつかん} 王ノ瀬石棺 (大分市・地区共有)

(時代) 古墳時代 (5世紀後半)

(所在) 大分市里^{さと}646番地の1

(内容) 凝灰岩製の家形石棺

長さ2.6m、幅1m、高さ1.4m

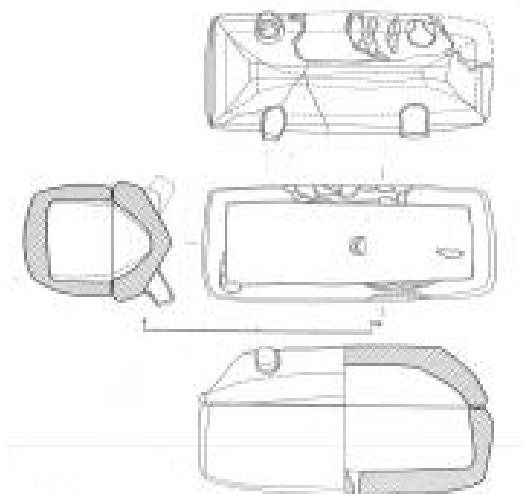
(指定該当理由)

王ノ瀬天満社に伝わる畿内系の家形石棺で、付近にあった辻1号墳(5世紀後半)の主体部であったと考えられる。

製作技法及び石材からみて、臼塚古墳(県指定史跡・臼杵市)の石棺同様、豊後地域で造られたものと考えられるが、その形態からは、当時の豊後と畿内との結びつきが伺われ、大変貴重な考古資料である。



王ノ瀬石棺



王ノ瀬石棺 実測図

2 無形民俗文化財 ^{だいうらがく} 大浦楽 (玖珠町)

(保持団体) 大浦楽保存会

(実施場所) 玖珠郡玖珠町大字^{ここ}古後 ^{おおみ}大御神社

(実施期日) 毎年10月の第4日曜日

(本年度は10月22日実施)

(指定該当理由)

300年程前に筑後から伝わった楽で、大分県内の河^{かつ}
童^{ばふう}封じの楽において、中心的位置を占める芸能である。

楽の運営は、神原地区を中心^{こうばる}に、昔ながらの厳格な規則の下で行われており、その役割は古後18地区ごとに割り振られ、地域をあげて実施している芸能である。

その実施内容、規模ともに県指定にふさわしいものである。



道楽 (みちがく)



下ん庭 (したんにわ) での楽



下ん庭 (したんにわ) での杖^{つえ}



上ん庭 (うえんにわ) での楽

3 史跡 いのうえもんど ざ えもん なみふる なみますぼしよ 井上主水左衛門並古・並増墓所 (豊後大野市)

(時代) 江戸時代 文政8年(1825年)造営

(所在) 豊後大野市朝地町朝地137番地

(内容) 井上並古墓1基、井上並増墓1基、きふひ 亀趺碑1基及び
どうろう 灯笼10基ほか

(指定該当理由)

井上並古、並増親子は、岡藩の家老を務めた人物で、当墓所は子並増が父に縁のある土地に造営したものである。じゆしきぼ 儒式墓の形態を持つ兩名の墓とその間に立つ父並古を顕彰した亀趺碑が墓所の中心に立ち並ぶ。

並増が父の顕彰のために造営した当墓所は、その意匠、所在、歴史的背景それぞれに意義があり、県指定史跡にふさわしいものである。



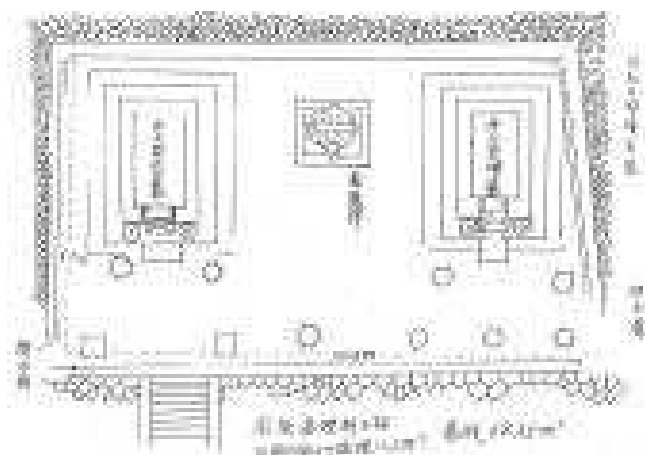
井上並古墓



亀趺碑



井上並増墓



墓所の平面略図